

## 平成19年度 香美市職員採用資格試験のご案内

試験職種	事務職員	保育士
採用予定人員	若干名	若干名
受験資格	<p>(1) 次の資格を有する方は受験できます。</p> <p>(ア) 学歴は問わないが、高校卒業程度の学力を有する方。</p> <p>(イ) 昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方(28歳未満)平成20年3月、高校・短大・大学卒業見込の方を含む。</p> <p>(ウ) 保育士については、保育士の資格を有する方、または平成20年3月31日までに資格取得見込みの方。</p> <p>(2) 上記(1)の受験資格を有していても、次のいずれかに該当する方は受験できません。</p> <p>(ア) 成年被後見人または被保佐人。</p> <p>(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方。</p> <p>(ウ) 地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方。</p>	
試験方法	<p>第1次：教養試験、職場適応性検査</p> <p>第2次：作文、面接、簡単な体力テスト</p>	<p>第1次：教養試験、職場適応性検査、専門試験</p> <p>第2次：作文、面接、簡単な体力テスト</p>
試験日、場所	<p>第1次：平成19年10月14日(日) 9時～ 香美市立中央公民館</p> <p>第2次：後日、合格者に通知します。</p>	
受験手続	<p>(1) 申込用紙 申込用紙は市役所総務課で交付します。 郵送を希望される場合は封筒の表に「資格試験申込用紙請求」と朱書きし、90円切手を貼った返信用封筒(住所、氏名を明記)を同封のうえ、請求してください。</p> <p>(2) 受験申込 (ア) 市役所総務課に直接持参するか、あるいは郵送すれば受験票を交付します。 (イ) 郵送の場合は、80円切手を貼った返信用封筒(住所、氏名を明記)を同封のこと。 (ウ) 交付を受けた受験票は、試験当日必ず持参してください。</p>	
受付期間	<p>平成19年9月3日(月)～9月14日(金) 8時30分～17時30分</p> <p>(※締切日当日消印有効)</p>	
問い合わせ先	<p>〒782-8501 香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号 香美市役所 総務課 ☎(0887)53-3112</p> <p>※郵送で問い合わせる場合は、90円切手を貼った返信用封筒(住所、氏名を明記)を同封のこと。</p>	



インターネット（社会保険庁ホームページ）で、ご自身の年金加入記録（国民年金・厚生年金保険の納付・加入状況等）をいつでもご覧いただける「年金個人情報提供サービス」がご利用できます。

《社会保険庁ホームページ  
↓年金加入記録照会・年金見込額試算・年金個人情報提供サービス↓年金個人情報提供サービス（トップページ）↓ご利用登録》

◆サービス利用対象者  
国民年金の一号・三号被保険者および厚生年金保険（船員保険を含む）の被保険者の方  
※老齢を支給事由とする年金の受給権者および国家公務員共済組合・地方公務員等共済組合・私立学校教職員共済に加入中の方は、本サービスの対象外となります。

◆申込方法  
社会保険庁ホームページで、閲覧に必要なユーザID・パスワードの発行をお申し込みください。

申込時に入力された情報と社会保険庁が基礎年金番号で管理する記録を照合し、本人確認ができた場合のみユーザID・パスワードをご自宅に送付します。  
※通常、申込からID・パスワードの発行まで2週間程度を予定していますが、現在、申込が集中しており、それ以上の期間を要すると見込まれます。誠に申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。  
また、本人確認ができずユーザID・パスワードの発行ができなかった場合は、その旨のお知らせを送付します。

◆記録を見るには：  
社会保険庁から送付されたユーザID・パスワードと、申込時に登録した「お客様設定パスワード」を入力することにより、インターネットで自身の年金加入記録をいつでもご覧いただけます。  
詳しくは社会保険庁ホームページをご覧ください。  
<http://www.sia.go.jp>

休日・時間外  
年金相談（8月）

○受付時間延長

8月13日（月）は、県内4つの社会保険事務所で、年金相談の受付時間を19時まで延長しています。

○第2土曜日は年金相談日

8月11日（土）は、県内4つの社会保険事務所で、9時30分から16時まで年金相談を行っています。

※年金相談には、本人確認ができるもの（免許証や保険証）、または、基礎年金番号がわかるものを持って相談に行かれることをおすすめします。

## 《ご利用手続の流れ》

